

摂津市議会

総務常任委員会記録

平成28年3月22日

摂津市議会

目 次

総務常任委員会

3月22日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第28号の審査-----	2
撤回理由の説明（市長）	
質疑（野口博委員、渡辺慎吾委員）	
閉会の宣告-----	6

総務常任委員会記録

1. 会議日時

平成28年3月22日（火）午後0時58分 開会
午後1時22分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 三好義治 副委員長 山崎雅数 委員 福住礼子
委員 渡辺慎吾 委員 野口 博

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝
市長公室長 乾 富治 同室次長 山口 猛
同室参事兼人事課長 大橋徹之

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局総括主査 田村信也

1. 審査案件

議案第28号 特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午後0時58分 開会)

○三好義治委員長 ただ今から総務常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、渡辺委員を指名します。

議案第28号の審査を行います。

本件については市長から議長に対し、撤回の依頼が提出されました。

説明を求めます。

森山市長。

○森山市長 それでは、平成28年第1回定例会に提出いたしました議案第28号、特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件の撤回につきまして、ご説明させていただきます。

本議案につきましては、3月15日の本委員会におきまして、ご意見やご指摘等いただき、開会中の継続審査となったものでございます。私といたしましては、各委員のご意見等を真摯に受けとめるとともに、改めて本市行財政の現状等を勘案した結果、本議案につきましては撤回をさせていただきたく、本日議長に対し撤回依頼を送付させていただきましたので、ご報告を申し上げます。

議案の撤回という決断に至りましたことにつきましては、まことに申しわけなく存じますが、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、来る3月29日の本会議におきまして、改めて撤回の説明をさせていただき、ご承認をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、関連いたします補正予算につきましては、平成27年度の決算時に処理をさせていただき予定としておりますので、ど

うぞよろしくお願い申し上げます。

以上、議案の撤回とその理由の説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

野口委員。

○野口博委員 先週、この委員会で議論して継続審査ということで本日を迎えたわけです。記憶の限りでは、理事者から出された議案が撤回されるというのは、余り例がないと思うんですけども、私どもは第5次行革と財政問題とを絡めていろいろ申し上げてきました。

少なくとも、そういう第5次行革を進めていく立場の方々に対して前回の総務常任委員会で議論してきましたけども、そのときも市長としてはいろいろ揺れ動いた真情を吐露された部分もあったかと思うんですけども、議案の撤回についてご説明がありました。しからば今後、財政問題については平成27年度決算が秋に出ますから、それを受けて中期財政見通しだとか、改めて市民生活の関係についての評価のし直しだとか含めて、そういう総合的な形で今後どうするかという議論を重ねていくだろうと思いますけども、その点の問題について少し示していただきたい。

いつも直近の数字で申し上げている大阪府下の平均所得金額について、新しいものがあれば出してほしいと思うんですけども、手元には平成25年度の所得金額というものしかありませんけども、もしあればそれも含めてご説明いただきたいと思います。

○三好義治委員長 所得金額の部分は担当が違うので、もうそれは除いて、総括的に。

森山市長。

○森山市長 前回のときにもお話ししたかもわかりませんが、限られた財源といますか、限られたマンパワー、極端な少子高齢化の中で、要するに限られた条件の中で、何遍も言うておりますけれども、いかに持続可能な福祉を構築していくか、これは大変難しいんですけど、大切な課題として受けとめております。まさに、今やっております第5次行革の大きなテーマでございます。この第5次行革で幾つか骨子がある中で、一つの視点、これが単独扶助費の見直しであります。単独扶助費というのは、弱者の視点から言いましても今まで大きな役割を果たしてきたこと、これは確かであります。それだけに、これを見直すということは非常に慎重でなくてはならないわけです。そういうことで、本会議以来、基金の状況、今後の税収の見直し等々いろいろとお話をしてまいりました。足らざるは補い、過ぎたるは見直せと申しますか、そんな中で今回一つは敬老金について福祉の立場でいろいろ精査をしたところですが、いろいろご指摘をいただいた経緯がございます。そんなことで、ただ収入とこれからの支出、スクラップ・アンド・ビルドだけを見るのではなくて、その中身をもう一度ですね、これでいいのかということで、そのありようを行政改革と持続可能な福祉の構築の整合性とは申しませんけれども、そんなことをもう一度しっかりと検討していきたいと思っております。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 府下の状況について資料をいただいております。特別職の期末手当については、大阪府、大阪市、河内長野市、藤井寺市、東大阪市は議案をあげていません。議員の期末手当については、大阪府、大阪

市、藤井寺、東大阪市という状況で、ほかには提案されて通っているという話であります。日本共産党としてもそれぞれの自治体によっては対応が違う部分もありますけれども、この間ずっと申し上げてる視点でずっと議論しております。最新の平均所得金額が間もなく出るだろうと思っておりますけれども、そういう直近の数字だとか、摂津市のまちづくりでは新たな企業の進出だとか、いろんなファクターがたくさんあります。そういうものをきちんと見ていただいて、しかし一方ではご承知のとおり、市民生活の実態は大変厳しいわけですから、そこでどう折り合いをつくっていくのかということをつかんでいただいて、今後の検討に使っていただきたいということをお願いいたします。

○三好義治委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 今回、私は総務常任委員会でも、また本会議でもこの点についてはいろいろご質問をさせていただきましたけれどもね、改めてあなたのリーダーとしてのこういう判断をなさったというか、提出されたこと自体が非常に判断を疑うようなことがありました。言ってることとすることがばらばらなんですよね。財政が逼迫しているという状況の中で、あなたはこういう形で特別職、一般職についても議案を上げてきたわけですよ。どうやと問いかけたら、これはって言って心が動いて、リーダーの資質を私は疑いたいと思います。

それと、財政的なことをおっしゃるんやったら、一般職についても当然撤回するべきというふうに思うのでありまして、他市でもそういう市が出てきておるわけです。だからそのこともあなたの今の説明の中ではアンバランスになってるわけです。そのことについてお聞かせください。

○三好義治委員長 森山市長。

○森山市長 一旦出した議案を撤回するわけですから、ご指摘の点については受けとめております。それとともに、先日から言ってますけれども、先ほども申し上げましたけれども、各委員会でのご指摘を受け、今回敬老金の見直し等々行いました。今後、まだ収入、支出だけでスクラップ・アンド・ビルドを見ていくのではなくて、もう一遍持続可能な福祉と行政改革との整合性、これを図っていこうと、再検討しようということになりました。まずは我々特別職からということで、今回のアップにつながる人事院勧告については、この議案を撤回させていただくという結論に至ったところでございます。

もう一つの、一般職についてのご指摘でございますけれども、これも先日お話を申し上げましたが、国のほうで地域手当というのを定めております。これが摂津市の場合6%と、非常に近隣各市に比べると低い。2年前の人事院勧告のときにも引き下げを実施したわけですが、今回アップ、引き下げから比べると少ないんですけども、アップが出てきたんです。その間、地域手当の見直しを国に対して要望といいますか、引き上げ等々を迫ってまいりましたが、結果的には変わらなかったということで、近隣各市との差が大きいので、そういう意味で今回の人事院勧告のアップ分についてはそれを受け入れようということになりましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

○三好義治委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 全く理解できないんですよ。あなたのその説明は何回も聞きましたけども、あなたが言ってる財政的なことを考えて、今回、議案第28号を撤回した

いと。財政的なことを考えたら、一般職の引き上げの財源のほうがね、金額が大きいわけですよ。相当な額です。そんなことを考えたら、あなたの言っておる理屈が合わないじゃないですか。他市に比べて、地域手当が何%か低いのは、それはあなた方の事情であって、財政的なことを考えるんやったら、当然一般職もそういう形で議案を撤回すべきというふうに私は思います。言うてる理屈が全くわからへんのですよ。ほかの市でも、議案を出していない市がたくさんあるわけであってね、そういう点から考えても、あなたが言う財政的なことを考えるんやったら、議案第29号も撤回すべきというふうに思いますが、もう一遍ご答弁をお願いします。

○三好義治委員長 森山市長。

○森山市長 これもこの前に言ったかもわかりませんが、公務員という立場は税金によって賄われておるわけですね。だから全体の奉仕者といいます。だから市民の目線、これは大切にしなければなりません。全体の奉仕者であるとともに、また一人の労働者でもあるんですね、公務員は。そういう意味から言うと、近隣各市と比べて、地域手当が非常に低いということは非常に私は不公平と私は思っております。そういうことに鑑みて、今回の人事院勧告による引き上げ、これについては市民の皆さんにご理解いただけるのではないかとということで、特別職の分と一般職の分と、数から言ったら比較になりませんが、それは別として、一般職の、一人の労働者から言うたら、これは市民の皆さんにご理解いただくと私は判断いたしました。

○三好義治委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 あなたは市の職員から選ばれたのと違う、市民から選ばれたんで

す。市民の方は理解してもらえるとということですが、一遍市民に問いかけましたか、そんなこと。問いかけてないでしょう。問いかけてないのに、そんなええかげんなこと言うたらあかんわ。

それと、人事院勧告というのは法律でも何でもない、他市でそれを拒否しとるところもあるわけですから、そうでしょう。だから、扶助費がこれからふえていく、単独扶助費もふえていく、大変な状況やということをお前は答弁なさったじゃないですか。当然、職員の方々もしっかりその辺は説得する、あなたには義務があるん違いますか。市民に問いかけもしてないのに理解してもらえるとと思うというようなことをね、勝手なこと言うたらあきませんわ。何を根拠に市民が理解できるというんですか。あなたね、いつも答弁のときに、市の職員はリストラもなければ解雇もない、そのことの幸せ、自分の地位はしっかりと確保されてるという幸せを身にしみて考えなさいということをお前にかけていってると言ってるじゃないですか、あなたは。大阪の家電業界で、シャープがどういうことになってるか、下請だけでも1万5,000社ある。社員の家族、その関連会社の家族も含めたら、これは何十万人という単位の方々が大変な状況にあるわけでしょう。そういう状況の中で、立場を守られている公務員というのは非常にいい立場なんですよ。それをあなたが言う理屈から考えたら、その辺が非常に答弁が食い違ってるんでね、あなたが言ってるんやからね、あなたはいつも。この人事院勧告に基づく改正を実施せんかったら、職員がどんな大変な状況になるの、説明してください、それやったら。

○三好義治委員長 森山市長。

○森山市長 私は今、委員がご指摘のように公僕でありますから、こうして世の中の景気が非常に目まぐるしく変わる中でも安定したこういった仕事につける、このことについてはきっちりと受けとめて、市民の目線で感謝の気持ちを忘れたらだめですよと、これはもう常々言っています。でも、やっぱり財政的、いろんな市の状況に置かれたときには、やっぱりきちっとした対応はしてきたつもりです。その一つは、就任のときに退職者不補充という非常に厳しいといいますか、組合との交渉もほとんどなしにしたこともあります。だから、決して常に公僕であるから辛抱ばかりではありません。そんな中でも、辛抱していただくときは辛抱していただく、そして今回の人事院勧告のアップについては、何遍も言いますけれども、全く日常の生活様式が変わらないにもかかわらず、地域手当が非常に低いということに鑑みて、市民に聞いたのかと言われますけれども、市民の皆さんに説明すればご理解していただけるのではないかという判断をして、今回提案に踏み切ったのでありますので、この辺はご理解をいただきたいと思います。

○三好義治委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 もうこれ以上あなたと議論しても埒が明かないというように思いますから、これぐらいにしときますけどね。地域手当が低いとかいうのはあなた方の事情ですよ。あなた方は何らかの形で働きかけをしていると言うけど、その努力が足りんからそういうことになっとなるのかもしれない。その事情でどうこう言われても、市民が納得するわけがない。我慢するところは我慢してもらおう、でもこのことを何で我慢できんのですかね。私としたりその辺の都合によって物事をころころ変

えるあなたの答弁に対しては理解できない。議案を出してきたことも私はそういう点では市民目線がないというふうに思っ
て私は質問させてもろた。これを撤回するのはわかるんやと。撤回するんやったら一般職の分も撤回しないと意味がない。理屈から言うたら、私からしたらですよ。財政的に大変やということ鑑みてというご答弁をされたやないですか。そんなこと思うたら一般職もこういう形でね、議案第29号も撤回すべきというふうに思うのでありますが、あなたがあえてそれは必要ないと言うんやったら、それはそれで結構ですよ。これから私はこういう形で絶えず市民に問いかけていきたいと思しますので、あなたが市民に理解してもらえるというふうに言ってますから、私は問いかけてね、どこまで市民が理解してるかどうかということをしつかりとこれから訴えていきたいというふうに思います。

○三好義治委員長 ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時20分 休憩)

(午後1時21分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

本件については、本会議での議案撤回の承認議決を前提に、委員会といたしまして審査未了として閉会したいと思います、これに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好義治委員長 全員賛成。

よって、本件についてはそのように決定いたしました。

本日の委員会はこれで閉会します。

(午後1時22分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務常任委員長 三好義治

総務常任委員 渡辺慎吾